

## 飯塚市の耐震改修補助制度について

●補助を受けるには、いくつかの条件に合致する必要がありますのでご注意ください。

補助内容	性能向上改修*工事に要する費用の一部を補助	
補助対象者	<input type="checkbox"/> 木造戸建て住宅の所有者 <input type="checkbox"/> この補助金の交付を過去に受けたことがないこと。 <input type="checkbox"/> 本市の市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと。	<input type="checkbox"/> 飯塚市暴力団排除条例（平成 22 年飯塚市条例第 5 号）第 2 条に規定する暴力団員でない者又は同条例第 6 条に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
補助対象住宅	<input type="checkbox"/> 本市内に存在すること <input type="checkbox"/> 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築し、又は工事着工した木造戸建て住宅であること。ただし、店舗などの併用住宅においては、店舗などの用途に供する部分の床面積が、建物全体の床面積の 2 分の 1 未満であるものに限る。 <input type="checkbox"/> この補助金の交付を過去に受けて改修されたものでないこと。 <input type="checkbox"/> 省エネ性能の向上が図られること。	<input type="checkbox"/> 現に居住者がいること。又は、性能向上改修*後に居住する予定の者がいること。 <input type="checkbox"/> 性能向上改修*工事により建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）及び関係法令の規定に違反するものでないこと。 <input type="checkbox"/> 耐震診断の結果、上部構造評点が 1.0 未満で、建物全体が 1.0 以上又は 1 階部分の上部構造評点が 1.0 以上になる耐震改修工事を行うものまたは、建て替え等に伴う除却工事を行うもの
申請書類	交付申請書は、飯塚市役所建築課、各支所経済建設課に準備しています。飯塚市ホームページでもダウンロード出来ます。 <a href="https://www.city.iizuka.lg.jp/">https://www.city.iizuka.lg.jp/</a> （その他、添付が必要な書類がありますので、事前に下記にお問い合わせください）	
担当窓口	飯塚市役所 都市建設部 建築課 TEL 0948-22-5500 FAX 0948-22-6271	

\*耐震改修と省エネ改修を併せて行う工事のこと。

## 耐震改修工事に伴う減税制度・融資制度について

- 耐震改修工事を行う場合に利用できる減税制度・リフォーム融資制度があります。
- 各制度には利用条件等がありますので、必ず事前に確認しましょう。

### 耐震改修工事を行うと税金が軽減されます

【所得税の減税制度】	【固定資産税の減税制度】
<b>住宅耐震改修特別控除</b>	<b>耐震改修住宅の減額措置</b>
○個人が住宅の耐震改修を行った場合には、所得税額から一定の額を控除できます。	○住宅の耐震改修を行った場合には、固定資産税額から一定額を減額できます。
<b>要件</b>	<b>要件</b>
○昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された家屋で自己の居住の用に供する家屋であること ○耐震改修をした家屋が、現行の耐震基準に適合するものであること 等	○工事完了後 3 カ月以内の申告であること ○昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅 ○現行の耐震基準に適合する耐震改修工事であること ○耐震改修費用の合計が 50 万円を超えること 等
<b>お問い合わせ先</b>	<b>お問い合わせ先</b>
飯塚税務署	飯塚市役所 税務課 固定資産税係（家屋担当）
TEL 0948-22-6710	TEL 0948-22-5500

### 耐震化工事時に融資を受けることができます

【住宅金融支援機構】
<b>リフォーム融資（耐震改修工事）</b>
○ご返済終了まで借入申込時の金利が適用される全期間固定金利型のローンです。 ○住宅の耐震化工事と併せて行うリフォーム工事（水廻り工事、壁紙の張り替え等）にかかる費用もお借入れの対象となります。 ○融資限度額は 1,500 万円で、住宅部分の工事費が上限となります。 ○融資額が 300 万円以下の場合、抵当権の設定は不要です。 ○返済期間は、最長 20 年まででご利用いただけます。（完済時の年齢の上限は 80 歳です。）
<b>お問い合わせ先</b>
住宅金融支援機構
☎ 0120-0860-35（通話無料）
※上記の電話番号をご利用いただけない場合は、TEL 048-615-0420 におかけください。（通話料金がかかります） ※祝日及び年末年始を除き、土曜日及び日曜日も営業します。 ※受付時間 9:00-17:00



（一社）福岡県住宅リフォーム協会・飯塚市・福岡県からのお知らせ

## 古い木造戸建住宅の耐震化のすすめ

大丈夫？ 大地震でも 貴方のお住まい

今すぐ耐震診断

今すぐ耐震化

耐震診断

6,000 円

性能向上改修<sup>※1</sup> 補助

最大 45<sup>※2</sup> 万円

○助成率 25%<sup>※2</sup>

※1：耐震改修と省エネ改修を併せて行う工事のこと  
 ※2：除却工事の場合は、最大 30 万円、助成率 23%

このちらしに関するお問い合わせ先

飯塚市役所 建築課（代表 0948-22-5500）

